

一般競争入札公告

社会福祉法人悠生会（仮称）特別養護老人ホームあんじゅの杜の物品購入等に関する一般競争入札について下記の通り公告します。

令和 7 年 1 月 6 日

社会福祉法人悠生会
理事長 根本 芳夫

記

1. 入札内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 購入備品 | ① 機械浴槽、介護ソフト、介護用ベッド、什器・家具、ロッカーチェスト等 一式 |
| | ② 食器、家電製品、防災設備、厨房機器、ビジネスフォン、ユニフォーム、医療機器・介護用品等 一式 |
| | ③ 福祉車両 一式 |
| | ④ ナースコールシステム 一式 |
| (2) 購入備品の仕様等 | 仕様書による |
| (3) 納入期限 | 令和 7 年 3 月末日（詳細な納入時期については、応相談） |
| (4) 納入場所 | 埼玉県春日部市樋籠字柳原 475-1
（仮称）特別養護老人ホームあんじゅの杜 |

2. 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約にかかる入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがされていないこと、手形又は小切手が不渡りになったことがないこと。
- (4) 暴力団不当介入排除に関する入札参加資格により資格がないとされていないこと。
- (5) 当法人の理事長および理事もしくはこれらの者の又はその親族（以下「法人役員等」という。）が役員に就任している法人、法人役員等が議決権の過半数を有している法人その他の法人役員等が特別の利害関係を有する者でないこと。
- (6) 公告日から起算して過去 3 年以内に、特別養護老人ホームへの同様の納入実績が 1 件以上ある者であること。

- (7) 埼玉県競争入札参加資格名簿（令和５・６年度）に登録され、業種「販売」に登録されており、格付けがＡ級であること。

3. 入札条件等

- | | |
|------------|--------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 予定価格 | 有（非公表） |
| (3) 最低制限価格 | 無 |
| (4) 入札保証金額 | 無 |

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- | | |
|-------------|---|
| (1) 受 付 期 間 | 公告日から令和７年１月１５日（水）（午後５時まで）
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。 |
| (2) 受 付 時 間 | 午前１０時から午後５時まで |
| (3) 提 出 書 類 | ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
イ 一般競争入札参加資格等確認誓約書（様式有）
ウ 会社案内・会社経歴書
エ 埼玉県物品等競争入札参加資格審査結果通知書
オ 過去３年以内に同様の納入実績を証する書類 |
| (4) 提 出 方 法 | 郵送（事前連絡必須）※締切日午後１時必着 |
| (5) 提出・問合せ先 | 〒339-0056 埼玉県さいたま市岩槻区加倉 4-15-6
社会福祉法人 悠生会
担当：法人本部 根本
電話：048-797-6505
E-mail：y-nemoto@yuusei-kai.jp |

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び仕様等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有りと確認された業者には仕様等〔入札書等書式・仕様書・委任状・質問状〕を郵送により配布する。（現場説明会は行わないものとする。）

6. 入札日程等

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 公 告 日 | 令和７年１月６日（月） |
| (2) 応募締切日時 | 令和７年１月１５日（水） |
| (3) 仕様書配布日時 | 令和７年１月１７日（金） |
| (4) 質疑書提出日時 | 令和７年１月２１日（火） |

※提出方法は、Ｅメールにて送付し、送付確認の電話連絡をすること。（質疑様式は当法人配布の書式）

- | | |
|------------|--------------|
| (5) 質疑回答日時 | 令和７年１月２３日（木） |
|------------|--------------|

(6) 入札予定日 令和7年2月10日(月)(即日開札)

- ① 午前10時00分～
- ② 午前10時30分～
- ③ 午前11時00分～
- ④ 午前11時30分～

(7) 入札場所 社会福祉法人悠生会 特別養護老人ホームゆいの杜 会議室
(住所：埼玉県さいたま市岩槻区加倉 4-15-6 TEL048-797-6505)

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札に参加する者の数が1者のみである場合は1回のみ入札を行い、再入札は行わない。
- (3) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(入札は二回まで)
- (4) 上記(3)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人にて入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者あるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 者以上の入札書を提出した者がしたもの、又は 2 者以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

- (1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (5) 仕様書を入手したものは、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (6) 支払い条件については、納品後に契約金額を一括払いとし、完了後 1 か月以内に振込にて支払う。ただし、埼玉県より指示があった場合にはそれに従うこととする。その場合は、別途協議をする。